

令和3年3月25日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和3年3月25日(木曜日)

午後1時30分から午後3時20分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課長	田中 剛
保育課長	長谷川雅泰		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	植村 裕	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課主査	今井 香		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 7 号	専決処理について（職員人事について）
3	第 8 号	長岡市教育振興基本計画の策定について
4	第 9 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
5	第 10 号	長岡市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
6	第 11 号	長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について
7	第 12 号	長岡市学校運営協議会規則の制定について
8	第 13 号	長岡市コミュニティ・スクール・ディレクター設置要綱の制定について
9	第 14 号	長岡市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について
10	第 15 号	長岡市栃尾美術館条例施行規則の一部改正について
11	第 16 号	長岡市寺泊水族博物館条例施行規則の一部改正について
12	第 17 号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
13	第 18 号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について
14	第 19 号	長岡市立保育園等一時保育事業実施要綱の一部改正について
15	第 20 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会3月定例会を開会する。

◇日程第1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、鷲尾委員及び荒木委員を指名する。

◇日程第2 議案第7号 専決処理について（職員人事について）

(金澤教育長) 日程第2 議案第7号 専決処理について（職員人事について）を議題とする。事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 職員人事についてその処理に急を要したことから、令和3年3月12日付けで専決処理したため、報告し承認を求めるものである。令和3年4月1日付けの課長級以上の人事異動は、小池隆宏教育部長が他部局に異動し、後任に安達敏幸農林水産部長が就任する。課長級は記載のとおりである。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第3 議案第8号 長岡市教育振興基本計画の策定について

(金澤教育長) 日程第3 議案第8号 長岡市教育振興基本計画の策定についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 長岡市教育振興基本計画について、2月の定例会のご意見を踏まえて修正案を3月2日にお送りした。これに対して再度ご意見をいただき反映

したものについて説明する。まず、「働き方改革の推進」の項目について、教育委員会の取組のみ記載したので「教職員は、保護者や地域住民と目標を共有し適切な役割分担をしながら、教育の質の向上に努めます。」という文章を削除したが、これに対して、「教職員が保護者や地域住民と目標を共有することは非常に大切なことなので残すべきではないか」という意見をもらった。これについては、教職員が保護者や地域住民と目標を共有することは、教育活動全般に求められることであるので、第1章の施策の柱に学校と地域の育てたい子どもの姿を共有することを盛り込んでいる。そのため第5章の「働き方改革の推進」では教育委員会の役割に絞って記載したものということをご理解いただきたい。次に概要版について、授業イノベーションを強調して概要を追記し、障害のある子どもがタブレットで学習しているイラストを削除した。これに対し、イラストが個の状況に応じたアプリ提供のイメージとしてわかりやすいので残した方が良いという意見があった。このイラストについては、修正の際にオリジナルのものに差し替える作業を行ったため、今回の資料にはイラストの追加が間に合わなかった。次回の改訂時にイラスト追加を検討したい。次に、「協働的な学び」「個別最適な学び」が右上に浮いた感じとなっていたため、授業イノベーションの説明の中に移動してはどうかという意見があり、修正を行った。また、全体を通して「Eduダイバー構想」の「ダイバー」の表記をカタカナから英語に変更して「Edu-Diver 構想」とした。これについては、「education (エデュケーション)」と「diversity (ダイバーシティ)」を組み合わせた名称として表記する際、英語とカタカナを組み合わせた造語表記は適切ではないとの意見を受けて、英語と英語を「- (ハイフン)」でつなぐ表記に改めた。なお、「diversity」を「diver」で区切ることについては音節単位で区切ることが可能であることから当初のままとした。次に、「米百俵」の精神の記載方法についてである。鍵括弧の付け方を統一した方が良いという意見を受け、「米百俵」のみに鍵括弧をつける表記に統一した。他の印刷物で「米百俵の精神」と書かれているものも多くあり、個人的には「米百俵の精神」で鍵括弧を付けた方が良いと思うので、次回の総合計画の策定の際など、どちらが良いか検討してほしいという意見をもらった。これについては次期総合計画の策定の際に改めて皆様の意見を伺いたい。次に、全体の表記の関係で、文章の頭に1文字スペースを空けるかどうか統一した方が良いという意

見があったので、1文字スペースを空けるよう全体を修正した。最後に、資料だけでは教育委員会の意図や熱意が伝わりにくいので、学校等へ周知する際は教育委員の意見も踏まえて丁寧に説明していただきたいという意見があった。これについては、4月の校長会議等を通じて、教育大綱と新計画をはじめ、コミュニティ・スクールや Edu-Diver 構想の推進などの重点項目の意図をしっかりと伝えることとしたい。委員の皆様からいただいた意見とその対応については、以上である。なお、この案については市長及び市議会議員にも説明を行い、了承をいただいているところである。

(金澤教育長) 本件については時間をかけてたくさんご意見をいただき、最終案を提
供させていただいた。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(荒木委員) 教育計画の「米百俵」の精神についての説明に違和感がある。「藩士
らの反対を説得し」ではなく、「百俵の米を一刻も早く配れと迫る藩士らを説得し、
長岡復興の人づくりのため、国漢学校の整備資金に充てた」というような具体的な
表現をしないと、「米百俵」の精神の「人づくり」の部分が浮いてしまう。検討い
ただきたい。

(金澤教育長) 提案のように変更追加をしていただくということによろしいか。

(水島教育総務課長) 承知した。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案に一部修正を加え、決定するこ
とに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第4 議案第9号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第4 議案第9号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正
についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 会計年度任用職員に対する通勤手当は、これまで保育士など
一部の職種のみを支給していたが、令和3年4月から市全体ですべての会計年度任

用職員が通勤手当の対象となる。それに伴い、教育委員会の事務決裁規程の、必要な改定を行うものである。改正内容は、教育長の決裁事項等を定めた別表第1及び別表第2について、会計年度任用職員のうち日々任用職員に限り、所属において手当の認定を行うことができるように改めるものである。なお、日々任用職員とは、任用期間、勤務日数、及び勤務時間が極めて短いパートタイム会計年度任用職員を指す。また、日々任用職員以外は、これまで通り教育総務課が手当の認定をする。施行期日は令和3年4月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第5 議案第10号 長岡市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第5 議案第10号 長岡市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(笠井学務課長) 国における行政手続き上の押印見直しの動向を踏まえ、当規則に定める各種様式の押印欄を削除するものである。改定内容は、この規則に定める各種様式のうち、補償を受けようとする者が長岡市教育委員会に提出する様式について、押印欄を削除するもので、施行期日は令和3年4月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第6 議案第11号 長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第6 議案第11号 長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(笠井学務課長) 令和3年度から適用される税制改正に伴い、就学援助事業の対象者に不利益が生じないように、令和2年度以前の認定基準を維持するため、要綱改正を行うものである。改正内容は、第3条第3号中に「世帯全員」をすべて「全員」に改め、前年所得の次に「額（給与所得または公的年金等の所得のいずれかがあるものについては、当該所得の額からそれぞれ10万円を控除した額）」を加える。これは給与所得に対して、税制改正の中で給与収入から所得を換算する際に、これまでの10万円控除が撤廃されたため、これまでと同じ収入の場合に所得額が上がってしまう点を考慮し、これまでと同様の対応にするためのもので、施行期日は令和3年4月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第7 議案第12号 長岡市学校運営協議会規則の制定について

(金澤教育長) 日程第7 議案第12号 長岡市学校運営協議会規則の制定についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 令和3年度から、コミュニティ・スクールの取組を開始するに当たり、学校と地域の実情に応じて学校運営協議会を設置運営していくことに関する必要な事項を定めるために、規則を制定するものである。委員は15人以内の定員とし、児童生徒の保護者、地域住民、あるいは学校教職員関係者等から、教育委員会が任命する形で選任する。任期は1年とし、再任を妨げない。施行期日は令和3年4月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(荒木委員) 第2条の「保護者及び地域住民等が学校運営に参画することにより児童、生徒等及び地域の現状並びに学校運営の課題を共有し・・・」という文章で、「地域の現状」という文言を入れた理由を教えてほしい。

(中山学校教育課長) 運営協議会においては、各地域にもともとあるコミュニティ推進組織の設置状況等も踏まえた中で、多様性を認めながら設置するということを目的に織り込むために「地域の現状」という表現を入れた。

(荒木委員) 意図はわかったが、地域の現状を共有するのは学校教職員になるのか。この言葉をあえてここに入れることが長岡の特色と言えるのかもしれないが違和感がある。

(小池教育部長) コミュニティ・スクールは、地域と学校がその学校運営の目指すところを共有しながら共に取り組んでいくという点を考えると、地域の実情を無視して、学校の思惑だけで物事は進められない。地域の現状も踏まえながら相互理解を持って進めていこうという趣旨がある。

(荒木委員) その考えはわかるし悪いとは思わない。ただ、学校運営協議会の範疇に収まらないように感じる。さらに言えば、これは育みたい児童生徒像を共有することが大きな目的であるのに、それよりも「地域の現状」という言葉が浮かび上がっていることに違和感がある。他の委員の考えもお聞きしたい。

(鷲尾委員) 各学校区や学校の状況、PTAの雰囲気、地域の雰囲気等が違うことを踏まえた上で運営協議会を行うことは、とても納得できる。

(青柳委員) 私は学校訪問をしていて、学校ごとの違いがここまで大きいのかと実感している。教育において本来差があってはならないが、地域の特色という意味では実情が違うのは事実であると思うため、特に気にならなかった。

(金澤教育長) 学校運営協議会は、学校教育の充実が主な役割であるため、荒木委員のおっしゃることはわかる。今までも各学校は、それぞれの地域の実情を把握しながら、地域に開かれた学校作りをしてきた。この協議会ができるから地域の現状を再確認しようとはならないのではないのか。学校側も地域のことをよく知りながら学校をどう運営していくかを常に考えているので、言葉としては浮くかもしれないがやることは恐らくそう変わらないのではないのか。

(荒木委員) そのとおりだと思うが、目的にこの言葉が入ってくると一気に外れてしまう感じがする。

(金澤教育長) 事務局案としては、長岡らしさという意味合いと、長岡の広域性を考えると、それぞれの地域性を考慮する必要があるということが趣旨である。ただ、そういう懸念があることを踏まえながら事務局は事業を進めていただきたい。

(荒木委員) この言葉を入れることで、地域に問題があれば、その問題に対して学校運営協議会が働きかけていかなければならなくなってしまうのではないか。地域の問題の中には、学校教育とは離れた課題もあるのではないか。

(鷲尾委員) 学校協議会はあくまでも地域の力を借りながら学校の中のマネジメントをしていくものであり、学校を良くするために地域の力を借りる。そのために地域によってそれぞれの実情を勘案した特色で実施していくということである。地域へ学校運営協議会と学校が関わっていく訳ではなく、その地域の問題に対して学校側が関わる必要はないと思う。

(金澤教育長) 地域の現状と課題は「共有する」ということであり、それは、解決に向けて動くのではなく、地域の課題や現状を共有しながら特色ある学校づくりに対する支援について協議することがねらいである。あくまで学校づくりに対する支援が目的であって、地域の課題を解決することがこの協議会のねらいではないことは明記されている。繰り返すが、そういう懸念があったということだけ事務局は踏まえてほしい。

(荒木委員) 委員の任期について、委員を辞めたい場合は、どのような手続きをとるのか。

(中山学校教育課長) 運営協議会の委員については、教育委員会が任命する非常勤の特別職という扱いの職員になるので任期は1年となるが、その期間を満了しないで辞める意思を表示された場合については、その届けをもって解任することになっている。

(荒木委員) 本人から意思表示されないと、ずっと継続という形になるのか。

(青柳委員) 恐らく電話等で本人に打診して、事前に意思を確認することになるだろう。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第8 議案第13号 長岡市コミュニティ・スクール・ディレクター設置要綱の制定について

(金澤教育長) 日程第8 議案第13号 長岡市コミュニティ・スクール・ディレクター設置要綱の制定についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) コミュニティ・スクールの導入に伴い、今ほど説明した学校運営協議会の運営、或いは関係者との連絡調整等の職務にあたるコミュニティ・スクール・ディレクターを設置するための要綱を制定するものである。コミュニティ・スクール・ディレクターの配置基準としては、1中学校区に1人以上を、また1中学校区の2以上の学校が配置を希望する場合は希望数を確保する形で行いたい。ディレクターの任用については、校長または学校運営協議会の推薦により行う。任期は1年で再任は妨げない。施行期日は令和3年4月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(青柳委員) 1中学校区に1人以上とあるが、1人のこともあるのか。

(中山学校教育課長) 配置の形については、場合によって1つの中学校区に1人以上を配置パターンの多様性として認めていきたいということで、1人以上としている。

(青柳委員) 学校側が希望したら2人以上の配置も可能ということか。配置の基準はあるのか。

(中山学校教育課長) 例えば小学校と中学校が連携して置く場合などは、2人以上の配置も認めたい。後程説明する地域協働推進員を基本的に兼ねる形で考えているので、原則は1中学校区に1人を想定している。これは「置くことができる」という規定であり、実際には市の予算の範囲内での対応となる。

(金澤教育長) これは配置できる規定であって置かないこともできるものである。しかし、この資料の書き方だと必ず1中学校区に1人は配置するという理解になる。要綱上の表記はこのようになると思うが、資料でもう少し丁寧に説明があるとよかった。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第9 議案第14号 長岡市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第9 議案第14号 長岡市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 長岡市地域学校協働活動推進員については、令和2年度から24名を委嘱し、各地域の住民、学校との連携調整、あるいは地域ボランティアの募集確保などに取り組んでいただいている。令和3年度から長岡版コミュニティ・スクールを導入し、運営協議会を設置したことに伴い、この地域学校協働活動推進員が今ほど説明したコミュニティ・スクール・ディレクターを兼務した場合は、相当の業務に見合う謝金を支払う形で所要の改正を行いたいものである。現行の推進員は無報酬で行っているため、新たにコミュニティ・スクール・ディレクターを兼ねた場合は謝金を支出したい。謝金は勤務時間1時間につき976円を報酬として支給する。施行期日は令和3年4月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第10 議案第15号 長岡市栃尾美術館条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第10 議案第15号 長岡市栃尾美術館条例施行規則の一部改正についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤中央図書館長) 来館者が極めて少ない時間帯があることから、開館時間について見直し、開館時間を短縮するものである。朝の開館時間を、現状の午前9時から、午前9時30分としたい。この30分間で新型コロナウイルス対策や外回りの掃除などを行う。施行期日は、展覧会の開催に合わせて令和3年4月24日とする。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第11 議案第16号 長岡市寺泊水族博物館条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第11 議案第16号 長岡市寺泊水族博物館条例施行規則の一部改正についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(小熊科学博物館長) 午後4時半から5時までの入館者が少ないこと、また、新型コロナウイルス感染予防にかかる館内消毒等の作業により閉館作業の手間が増大していることから、閉館時間を変更するものである。改正内容は、閉館時間を午後5時から午後4時30分に改める。施行期日は令和3年4月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(大久保委員) 栃尾美術館も寺泊水族博物館も、土日や夏休みにもこの時間帯の入館者は少ないのか

(小熊科学博物館長) 水族館はこの30分の中に入る年間の利用者数は全体の0.7%程度である。1日あたりでは平均1～2人の計算で、夏場は多少増えるが、基本的には非常に少ない。

(佐藤中央図書館長) 栃尾美術館も休日であっても最初の30分は数名の利用であるのが実態である。

(小熊科学博物館長) 水族館は宿泊された方が朝早く来館するケースが多いため朝の方が少し人数が多い。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議な

いか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第12 議案第17号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第12 議案第17号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 今年度、豊田第2児童クラブを建設し令和3年4月1日から新たに開設することになる。それに伴い、要綱に新たに「豊田第2児童クラブ」という表記を追加するもので、施行日は令和3年4月1日である。

(金澤教育長) 子ども未来部長が視察に行ったばかりなので感想を一言いただきたい。

(水島子ども未来部長) まさに昨日、状況を見てきた。すでに建物は完成していて、現在は4月1日に子どもたちを迎えるために、備品や消耗品の準備をしている。豊田地区は市内でも児童クラブの利用が非常に多い学区で、今まではコミュニティセンターの一部も間借りしていたが、今回そちらをお返しし、新しい施設の供用を開始する。第2児童クラブは第1児童クラブと通路で繋がっているため、子どもたちは行き来ができる。基本的に学年ごとに利用する場所は決めるようで、新しい建物になる子どもは喜んでいる様子である。延長利用等で子どもたちが一緒に利用する場面もあると思うので、新たな空間で子どもたちも気持ちよく過ごしていただけたらと思う。

(金澤教育長) 上組、大島と児童クラブが増えているので、お時間があれば来年度、施設訪問で視察いただきたい。

(鷲尾委員) 学年によって使い分けるのはなぜか。

(田中子ども・子育て課長) 友達等の関連性があったり、1年生は年度当初の入ったばかりでは行動が落ち着かないところがあったりするので、なるべく学年ごとに分けた方が見守りしやすいと構成員からは聞いている。安全安心を第1に考えて対

応している。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 13 議案第 18 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 13 議案第 18 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(長谷川保育課長) 改正の内容は 2 点ある。(1) 令和 2 年度の税法改正により、未婚のひとり親を対象とした控除が創設されることに伴い、これまで保育園等利用者負担額における寡婦(夫)のみなし適用規定の説明記載が不要となったため削除する。(2) 国の「子ども・子育て支援法施行令」の改訂と共に、施設形態が多様化している状況を踏まえ、該当部分の文言について整理し修正を行う。施行期日は、(2) 施設の整理に関する部分は 4 月 1 日、(1) 保育料に関する部分は、毎年度税の関係で 9 月から新しい保育料を適用しているため、9 月 1 日で考えている。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 14 議案第 19 号 長岡市立保育園等一時保育事業実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 14 議案第 19 号 長岡市立保育園等一時保育事業実施要綱の一部改正についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 長岡市立保育園等一時保育事業実施要綱の一部改正について説明する。改正の理由については、国の「一時預かり事業実施要綱」が一部改正されたことに伴い、対象児童の規定について改める。改正内容としては、一時保育の対象について、出産や介護等により一時的に里帰りする場合において、他市町村の保育所等に在籍している児童を新たに対象として認めるものである。施行期日は公表の日からとし、速やかに公表したい。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 15 議案第 20 号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第 15 議案第 20 号 附属機関委員の委嘱についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 長岡市栃尾美術館協議会委員の任期が令和 3 年 3 月 31 日で満了するため、新しい委員を委嘱するものである。いずれも委嘱期間は令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間で、委員は資料に記載のとおり学識者、地域推薦、団体推薦者及び公募者であり、再任 3 名、新任 4 名の計 7 名となる。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移る。初めに、3 月議会における教育委員会

関係の質問事項について 事務局の説明を求める。

(水島子ども未来部長) 3月議会の教育委員会関係分の質問事項について、まず一般質問の方から説明する。初めに、笠井則雄議員から児童虐待防止のための令和3年度の実施について、1点目に平成29年度、30年度、令和元年度の3カ年の国、県、市における虐待の相談件数と動向について質問があった。細かい数字については記載の通りだが、3年間とも国県市すべて増加傾向にある、と答弁した。2点目に、本市における子ども家庭総合支援拠点の整備状況について質問があった。子ども家庭総合支援拠点は国が2022年までの設置を各市町村に求めているもので、長岡市はすでに令和2年4月に専門職、専任の所長を配置して運用開始したことを答弁した。3点目に、令和3年度の児童虐待防止対策について、どのようなことを強化するかについて質問があった。メインのものとしてはシステムの改修がある。これは全国で様々な虐待の事例でも見られる、自治体同士の転居間の引継や、児童相談所と自治体間の引継が課題になっていることから、国が令和3年度に全国統一のシステムを運用するというので、長岡市もこのシステムに参画するため予算を計上している。支援拠点はちょうど1年経過したが、専門職を複数配置することによりチームで相談対応ができ、組織的にもきめ細やかな対応ができている状況をお話しし、令和3年度も関係機関としっかりと連携して取り組んでいきたいということをお話した。

(小池教育部長) 大竹議員からは、プログラミング教育について、学校内外で行われているプログラミング教育のうち、1点目に教育委員会には学校におけるプログラミング教育の現状と課題についての質問があった。まず最初にすべての小学校でロボット型端末ロボホンを活用した出前事業を実施しており、また6年生全員がタブレット端末上でのプログラミングソフトの基本的な操作を身につけていること、中学校では、技術家庭科において重点的にプログラミング教育を学んでいる旨を答弁した。2点目に、ロボホンを活用した事業の現状と成果、今後の展開について質問があった。これについてはロボット型端末を活用した入門編の事業に加えて、昨年度から応用編も実施しており、応用編においても子どもたちの吸収力と適応力の高さを感じたことの成果を答弁し、今後、ロボット型端末に限らず、タブレット端末も活用しながらより創造的なメニューを加えるなど、プログラミング教育の充実を

図っていく旨を答弁した。

(水島子ども未来部長) 続いて、諸橋議員は、保育園の待機児童対策及び待機児童解消に向けた取組について、1点目に令和3年度の保育園の入園状況と待機児童の現状について質問があった。これについては2月末日時点で、申し込み数7,054人のうち、6,980人が入園決定している。入園が決まらなかった74名のうち、63名は第1希望の保育園にどうしても入りたいということで、そこに空きがないため辞退をされた方々を含んでいる。こういった方々は国の基準では待機児童には該当しない。残りの11名の方は保育課の調整で入園が決定したので、2月時点では待機児童はいない、と答弁した。2点目に、「待機児童ゼロ」は重要な課題だと思うが、どういう取組をしているかについて質問があった。私立園への人件費の補助、保育士を補助する「子育て支援員」の養成研修等を実施している旨を答弁した。今の時点で待機児童ゼロであるが、転入や育休明け等により年度途中で入園を申し込まれる方が非常に増えているので、そういった方々に対してもしっかりと対応できるよう保育士の確保に取り組んでいきたい、と答弁した。

(水島子ども未来部長) 続いて、田中茂樹議員からは、コロナ禍から見えた諸問題について質問があった。1点目に、ひとり親家庭の親や障害のある方等々が、コロナに感染してしまった場合、見守りする人がいなくなることも懸念としてあるが、どういう対応をしているかという質問である。例えば、親がコロナに感染した場合、保健所は、保護者や親族の方でお子さんの見守りができる人がいるかどうかということ、しっかり確認している。お子さんを見られる方が全くいない場合には、保健所と児童相談所がやりとりをして、児童養護施設等への一時保護等の対応も行っている。また、医療的ケアを必要とするお子さんの保護者が入院した場合には、その入院先に一緒に入院措置をするというようなことも対応としてあると答弁した。2点目に、コロナ禍でDV・児童虐待の現状、相談件数等の質問があった。令和2年の件数について答弁した。

(小池教育部長) 文教福祉委員会は人数が多いのでポイントを絞って説明する。まず中村委員からは、薬物乱用防止教育についての現状と今後の取組、保護者に対する啓発等についての質問があった。小学校では覚せい剤等の薬物乱用が法律で厳しく規制されていること、中学校では、覚せい剤や大麻等で死に至ることや依存症

等について、外部講師等を入れながら学んでいることを答弁した。今後はインターネットから得る情報で誤った行動に至らないよう、情報モラル教育の実践的な指導を行うことについて答弁をした。また、保護者への啓発については学校だより等を活用し、社会全体を巻き込んだ取組の強化も必要であると答弁をした。続いて長谷川一作委員は、小規模校の教育環境のあり方についての質問であった。長谷川委員は地元の栃尾地域が人口減少が進んでいることで地域の教育環境についても心配されており、学校の統廃合も選択肢の1つとして議論をすべきという観点で、現在市教委が進めている複式学級のある学校の保護者との懇談会の状況について質問があった。今進めている懇談会においてはその小規模校の長所や課題を出席者の保護者に説明をした上で、学校の統廃合についても保護者の方から意見が出たこと、今後については保護者や地域と議論を丁寧に深めながら進めていく旨を答弁した。桑原委員からは、委員の周囲の方々から教員の暴言が見受けられるという声が複数あることから、県が主体となって行う体罰調査の項目に、体罰には該当しないが、暴言についても加えてもらって、教員の意識を高めてもらいたいという趣旨の質問があった。これについては、アンケートの内容を説明し、あわせて体罰には該当しないが不適切な行動がこの5年間で、隔年で2件から6件あったことを答弁した。また、桑原委員からはそうした声が上げやすいようにアンケートを無記名にしたり、また提出先を学校ではなく、教育委員会にしたりすべきではないかという質問もあった。これについては、学校と保護者との信頼関係に基づいて早急な対応が必要であることから、無記名等の変更はせずに、学校の提出先はそのままとするが、開封は管理職が行うなどの配慮をしながら、現状を把握したいという旨を答弁した。あわせて、年1度のアンケートだけではなく、市教委としては日頃のいろんな相談機関に寄せられる声もあるので、そちらに迅速に対応していくと答弁した。酒井正春委員からは、いじめや不登校についての現状や課題と、新型コロナウイルス感染症に対する受け留めについての質問があった。まずいじめ、不登校については小中学校の年度別の人数等について説明をし、いじめの増加傾向について、いじめの早期発見と即時対応の観点から積極的な認知に努めていることが増加の要因であるということを答弁した。不登校は、中学校になると率が高くなる理由について質問があった。文科省の調査から、小学校では家庭環境の問題が要因として多く挙げら

ており、中学校になるとそれに加えて進路や学業不振、友人関係等が要因となることで増加の傾向があるとの分析をお話した。また、新型コロナウイルス感染症の受け留めについて、教育長の考えを伺いたいとのことだった。教育長からは、コロナ対策を通じて学校と市教委の役割分担が明確になったこと、学習保証等、学校が本当に頑張って知恵を出してくれたこと、また子どもたちもいろいろ工夫をしながら前向きに活動していたという受け留めの答弁があった。また、子どもたちは守られるだけではなく、社会の一員として成長して欲しいといった思いや、今後についてはコロナ禍前の元に戻すという発想だけではなく、新たなものを作り出していく視点で取り組んでいくと答弁された。続いて小坂井委員からは、学校への消毒清掃員、スクール・サポート・スタッフの継続配置について質問があった。消毒清掃員については、各学校への意向調査で来年度配置を希望した学校が68校あり、そちらに配置するために国の三次補正を活用し、3月議会で補正予算を組んで、来年度に繰り越す予定であること、配置にあたってはシルバー人材センターなどを活用していくことを答弁した。スクール・サポート・スタッフについて、教職員の負担軽減に大きな効果があったことから、配置をしている県に配置継続の要望をしていくという旨の答弁をした。もう1点、セーフティパトロールの取組について、小学校の登下校の見守り活動のセーフティパトロールだが、各小学校で担い手不足の中で、組織体制や事務の負担軽減等、支援に市教委が積極的に関わって欲しいという質問であった。これについては、事務局に学校やコミセンが関わっている現状を説明した上で、各地域の実情に合わせて活動していることから、活動内容や事務に対して統一的な基準を設けることは難しいと答弁をした。また、セーフティパトロールと類似のボランティアだが、警察と連携した交通安全指導を行っているセーフティリーダーと呼ばれる人たちもいる。今後は、こうした方々の機能を統合することで、各地域の担い手不足の解消や、教育委員会と市長部局の市民協働推進部とで分かれている窓口の一本化も図れることから、今後機能の統合等を検討していく旨を答弁した。最後に関充夫委員からは、1点目に市立学校の冬季通学について、具体的には三島中学校の生徒のうち日吉小学校区の生徒は夏場は自転車通学だが、冬場は路線バスで通学をしているということで、冬場の通学費支援についての質問があった。通学支援については、合併前から地理的な条件や公共交通機関の状況などから、各

支所地域ごとでそれぞれ基準を持っており、現在に至っている旨説明した。ただ日吉小学校区の多くの生徒は、4キロ程度の通学距離があり、三島地域の今の基準と照らし合わせ、各地域の支援内容と比較しながら市全体のバランスを考慮して支援が必要かどうか検討していきたいと答弁した。2点目は、児童クラブの有料化について、3月に長岡市が案を出した持続可能な行財政運営プランの中に、児童クラブのあり方について検討するという文言があり、それを受けて有料化をどのように検討するのか質問があった。まず児童クラブについては、非常に様々な問題があるため、一度制度全体について色々な声を聞きながら見直していきたいと考えている。現場の声や、利用者的心声等を聞きながら、今後どのように改善していけば児童クラブでよりしっかり子どもたちを見守ることができるかを検討していきたいと答弁した。決して有料化ありきということではないが、児童クラブの利用料無料は、長岡市のポイントの1つではないかとの関委員のお声があり、また市長からも有料化が先ではなく、様々な意見ををしっかりと聞きながら検討していくと答弁をした。

(金澤教育長) これについて質疑はあるか。

(鷲尾委員) 学校の統廃合の件について、5つの小学校と懇談会を開催し、石坂小学校はアンケートを取って2回目を計画しているとのことだが、2回目が実施されたのかどうかも含め、他の小学校の状況を教えてほしい。

(笠井学務課長) 石坂小学校の2回目は実施した。その他、栃尾地域の東谷小学校、上塩小学校、下塩小学校を2月20日、2月27日にそれぞれ開催しており、桂小学校も行ったので全体で5校実施した。

(鷲尾委員) 今後説明や報告があるのかもしれないが、懇談会でどのような議論がされ、地域からどういう意見があった等、そういった部分が非常に興味深いのでぜひお聞きしたい。石坂小学校のアンケートの回答では、地域の声聞くばかりでなく、もっと市の方から教育委員会として働きかけて欲しいという保護者の希望も多かったと記憶している。

(笠井学務課長) 次回の定例会で資料を用意し、説明したい。

(金澤教育長) 令和2年度に、川東地区のいわゆる平場と言われる、近隣と距離が近く交通の便が悪くない地域の複式学級がある学校を南から順番に回った。令和3年度は川西地区の同程度の学校を回っていく予定である。全体像が見えた段階で全

体的な話をするが、その前に一度今年度の状況について報告する。

(鷲尾委員) 私の母が、朝散歩をしていて子どもたちとすれ違う時に、年々挨拶をしなくなっている気がすると言っていた。母が感じただけで見間違いかもしれないが、挨拶について、誘拐等、様々な犯罪行為防止のために、通行・通学時に見ず知らずの人には近寄らない等のマニュアルは市としてあるのか。例えば「見知らぬ人に挨拶をしてはいけない」という指導を学校でしている等あるか。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 安全安心の面で、見ず知らずの人や不審な人には近寄らないように指導していると思うが、身近な近所の方や見知らぬ人に挨拶してはいけないという指導はしていないと思う。ただ自分も今、近所の小学生に挨拶されるか、自分も声をかけるかということ、顔見知りのお子さんでなければ声をかけづらいと思う。

(金澤教育長) 次に、働き方改革のPRリーフレットについて、事務局の説明を求めらる。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 昨年10月6日に、長岡市立学校の教職員の働き方改革のガイドライン案を作成し、定例会でもご覧いただいた。その後、多忙化解消懇談会を開催し、学校においても校長、教頭、各役職、教職員組合役員を含め、このPRリーフレットを作成するために話し合いを進めてきた。校長会の協議会とも連絡を取り合ったところである。3月15日に、地域・保護者向けのリーフレットを配布し、来年度以降、総会や様々な会議の際に、これを使って長岡市立学校が進める働き方改革のPRをしていただきたいという趣旨で作成をした。1ページ目は長岡市教育委員会が進めている働き方改革の趣旨と現状等をまとめたもので、地域の小中学生が学んでいる場面の3枚の写真を掲載した。まず、市立学校における働き方改革の目標、具体的な超過勤務の時間数について示している。これはガイドラインにも掲載したとおりである。市立学校に勤める教職員の勤務状況をグラフで掲載し、下は教職員で45時間以上働いている職員の割合を、右上は教諭2人を抽出し1日の生活スケジュールをわかりやすく図示したものである。右下については、市立学校における教育委員会としての共通の取組内容である。1点目は、電話の受付時間である。これは校長会からの強い要望で設定したもので、原則として勤務時間内の電話受付となるが、勤務時間外でも学校に職員がいる場合は受け付

けるという案内である。2点目は、一昨年度のアンケートで、小学校では学校行事の負担が大きい、中学校では部活動の負担が大きいという結果が出たので、学校の様々な業務について削減・効率化等を進めていくことを説明したものである。最後のページには、長岡版コミュニティスクールとの協働の取組を説明している。3点目、すでに取組んでいる学校もあるが、通知表の記載内容について見直しを進めて、簡略化に向けて検討を進めていくことを説明している。4点目、中学校の一番の課題である部活動の基本方針を徹底して守っていくことを示している。最後に、市立学校での取組について、小学校、中学校1つずつ取組の具体例を挙げた。小学校においては校時表を見直し、週1回、放課後に自由に使える時間を作ってゆとりをもって授業の準備ができるように図るものである。中学校においては、1日5時間の日は月曜日だけの学校が多いが、それを拡大し、普段の放課後の時間に余裕を持たせて下校時刻を早くする。その分の不足した授業は、夏休みなど長期休業の間に実施することで業務の平準化を図り、放課後の時間を確保するという取組である。このリーフレットを活用し、保護者や地域の方々に長岡市が進めている働き方改革を一層理解していただき協力を求めていきたいと考えている。

(青柳委員) 電話受付時間に小学校と中学校で開きがあるのは何か意味があるのか。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 部活動の終了時刻が中学校だと18時半前後になる。そこから子どもたちが帰って、下校途中の事故等のことも踏まえ、大体これぐらいの時間ではないかということで設定した。

(大久保委員) 保護者としてこのパンフレットはいいと思う。配るとしたら、年度初めは学校からの配付物がすごく多いので、その時に紛れて見られないということにならないように、必ず見てもらえる時期に配っていただくと親の目に留まると思う。また、表紙の写真の意図は何か。地域と協力し合っているということを伝えたいのだと思うが、それが働き方改革推進のメッセージにどう繋がるのか、保護者としては結びつきにくいと感じた。私の子どもの話で保護者としての意見だが、今年、年賀状を出さないでくださいと学校から言われた。「働き方改革のためにも」と書かれていたので、1枚1枚先生が手書きで書いてくださるのは時間もかかって本当に大変なことだと思うが、「出してもいいが返事はない」等のやり方はあったと思う。禁止されると寂しく感じるのと、働き方改革を免罪符にしている印象を受けて、

何もできなく、声をかけにくくなってしまふかなと感じた。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 今後もリーフレットの改訂を予定しているので、その時には今いただいた意見を活かしていきたい。

(金澤教育長) 写真の入れ替えはしてもいいのではないか。

(鷲尾委員) 時間外勤務の 80 時間上限は、実際のところ努力目標なのか、もしくはこれを達成できないと校長先生の査定が悪くなるなどの仕組みやルールがあるのか。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) ガイドラインの中に同じ職員が 2 ヶ月連続 80 時間を超えた場合に、担当の管理指導主事と面談をすることを定めている。原因を探りながら業務の改善や問題の解決をしていく。直接評価に繋がる仕組みではないが、他のことも含めて評価していく。

(荒木委員) これにより現場は大変勇気づけられると思う。一般社会では、私の家族もそうだったが、子どもは夏休みがたくさんあり、学校の先生も休めていいねと言われる。現実の教員時代の私は、夏休みも毎日出勤して、夜は帰ってこない。親には仕事が間に合っていないできの悪い教員だと思われていた。人が教育を語る時は自分の体験談が基になるため知識が 30 年遅れていて、親は現状を知らない場合がたくさんある。実際は時代の移り変わりと共に、学校でやるべきことは加速度的に増えている。例えば、学ぶ分野も個別化されて、プログラミング教育や外国語活動など、枝分かれしながらどんどん増えている。その中で週 5 日制が始まり、さらに文科省から降りてきたことを学校が受け止めていけば、現場が多忙化するの当然のことである。それに対して人的措置が間に合っていないのが現状である。教育委員会としてもそういう状況を共通理解するためにもエビデンスを持っておくことが必要だろうと思うので、これだけ変わってきているという事実を時代を遡ってぜひ洗い出しをお願いしたい。

(金澤教育長) 確かに、学校や教員が背負わされている荷物がいっぱいになっている。その中で、子どもが年賀状を書かなくていいのか、小学校の先生が子どもと遊ばなくていいのか等、子どものためにはどちらが大事なのかという疑問が本当はある。やるべきことを取捨選択できれば一番いいのかもしれないが、そこがジレンマとなっている。

(荒木委員) そのとおりだと思う。私の時代は子どもと遊んでいる先生がいい先生だと思っていたし、まだそれができる余裕があった。今はそのゆとりがなくなってしまっている。

(鷲尾委員) 今は子どもと一緒に遊ぶ教員はいないのか。

(金澤教育長) やっている人もいるが、余裕のない人はやりたくてもできなくなっている。

(金澤教育長) 次に、令和2年度の長岡地域成人式について、事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 令和2年度の長岡地域成人式について、先週教育委員の皆様にも情報提供したところであるが、令和2年度は式を2回延期している。5月3日に長岡市としてもこれから長岡を担っていく若者のために、なんとしてもできる形で開催したいと考えている。開催方法についてはご承知のとおり、式を二部制とし、感染症対策に力を入れて準備をしていきたい。教育委員の皆様にもご臨席を賜りたい。4月の頭に改めて案内を出す予定なので、ご都合のつく範囲でご出席をお願いしたい。

(金澤教育長) 次に、長岡市が制定する要綱の一部改正について、事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 長岡市産後ケア事業実施要綱の一部改正について説明する。行政手続きの押印等の見直しに伴い、これまで利用申請書に必要な印鑑や自署署名を削除するものである。この運用は4月1日から始めたい。次に、長岡市私立認可保育所等一時保育事業補助金交付要綱の一部改正について、改正理由としては、国の「一時預かり事業実施要綱」が一部改正されたことに伴い、対象児童や補助要件等の規定について改めるものである。また、令和3年度からの新規事業に合わせ、対象施設の表記を改めるものである。改正内容は、(1)の第1条、令和3年度から幼稚園型認定こども園が新規で事業を開始することに伴い、対象施設について、文言を整理し、幼保連携型以外の認定こども園を対象施設として認めるもの、(2)第3条、国の要綱の一部改正に合わせ、出産や介護等により一時的に里帰りをする場合において、他市町村の保育所等に在籍している児童を一時保育事業の対象として新たに認めるもの、(3)第4条、国実施要綱の一部改正により職

員配置に関する要件等が追加されたことに伴い、補助要件等を「市長が別に定める基準」として整理するものである。施行期日は公表の日とし、速やかに公表したい。

(鷲尾委員) 内容についてはではないが、押印の見直しについては個別の採決が必要か。一括で、こういった押印や署名は廃止するというやり方はできないのか。

(田中子ども・子育て課長) 個々で押印は省略していいかどうかの判断やタイミン
グ等の議論が必要なので、現状まとめて一括での動きは難しい。

(金澤教育長) 次に附属機関等会議報告について事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 令和2年度第2回熱中！感動！夢づくり教育推進会議の会議報告である。令和2年度はコロナ禍の影響もあったが、第2回は実際に対面する形で会議を開催した。令和2年度の新たな見直しの視点として、連続して継続的に能力を伸ばす事業や、保幼小が連携した取組、コロナ禍を考慮した事業実施について、協議する中で様々な提案をいただき、関係する各課も含めて情報共有を行ったものである。主な発言の趣旨については、記載の通りである。例えば、この熱中！感動！夢づくり教育は市でホームページを作って事業内容等を紹介しているが、そこに「QRコードも掲載して参加しやすくなるような改善を図ってよかった。」、「オンライン化が進むほど対面の良さも一方でクローズアップされてくるので、こういった事業を進めていく中でも、オンラインが有効な場面と直接体験の方が有効な場面について精査して、事業継続して行って欲しい。」という意見があった。コロナ禍で令和3年度も実施できない見通しの事業もあるが、可能な限り関係課と連携しながら工夫して事業を行っていきたい。

(佐藤中央図書館長) 第2回長岡市図書館協議会を2月26日に実施した。内容は報告事項として、令和2年度の主な事業についてと、米百俵プレイス(仮称)人づくり・学び・交流エリアの整備について報告した。協議事項として、令和2年度の長岡市立図書館の活動評価について、令和3年度の方針と主な事業計画について協議した。主な意見、質問については、活動評価についてコロナ禍の影響をどのように評価に盛り込むべきかを協議していただいた。また、新規事業として「長岡の子ども50冊選定」を予定しているが、その対象年齢をどのように考えるか質問があった。

(小熊科学博物館長) 第2回長岡市文化財保護審議会を令和3年2月16日に開催

した。与板地域の都野神社にある焼組香奉納額の調査結果について、同じくその文化財指定についてを議題とした。内容については、焼組香奉納額とは江戸時代の香道に係る奉納額だが、裏面にも墨書の記載があることから新しい成果について報告した。また、この奉納額が非常に珍しいものなので長岡市の文化財に指定することを考えて準備を進めていたが、所有者の方から合意が得られず、今回は指定を見送りすることとなった。今後さらに調整を進めていくことで委員の方々から了解いただいた。続いて、第2回長岡市水族博物館協議会について報告する。令和3年2月15日に開催し、協議会委員10名の内、9名の委員の方々に参加いただいた。会議の内容について、令和2年度の事業実施状況について、令和3年度の事業実施計画について、水族博物館整備事業の計画についての3点を議題とした。主な意見・質問は、会計年度任用職員の募集を市政だよりに掲載した件について、専門的な観点から常に人を育てていって欲しいという意見があった。若い世代の職員が多くおり、飼育の観点では新しいアイデアを出してもらっている。企画を実現できる方向へ育てていく姿勢で対応している旨を回答した。

(田中子ども・子育て課長) 令和2年度第3回長岡市子ども・子育て会議を令和3年2月18日に開催したので報告する。会議内容については、令和3年度の教育保育、施設の利用定員について審議いただき承認いただいた。また、来年度の子育て支援に関する予算、子どもナビゲーターの実績等について報告し、意見交換させていただいた。委員からの主な意見だが、子育て支援の予算について、各委員の所属団体での活動としてコロナ禍での対応について話していただいたところ、最近の母親や子どもの様子としてコロナを必要以上に怖がっている家庭が増えているとのことで、正しい知識を持ち正しく怖がるという啓発普及が今後ますます大事になるという意見が出た。また学校現場を預かっておられる校長先生からは、全校が集まることが大変難しかった中で教育委員会の方で早々にパンフレットを配布し、リモート環境で行事を実施するなど新しい時代の活動のあり方へ一歩を踏み出した大事な1年になったという意見をもらった。会の最後では、アドバイザーの教授の方から、子どもの安全安心を担保しながら、手探りの中でコロナ禍と戦った1年だったと感想をいただき、来年度も日々変わっていく情報等を踏まえて努めて取り組んでいきたい旨をお話した。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終える。

(金澤教育長) 他に報告事項はないか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員